

会員店舗を利用すると、1,000円助成します！

第2回 会員事業所 応援キャンペーン！

新型コロナウイルス感染拡大により経営状況が悪化している中、会員事業所の売上に少しでも貢献できるよう、当会では会員のみなさまが期間中、会員店舗（飲食・買い物・サービスなど）を利用した場合、費用の一部を助成します。

【キャンペーン概要】

実施期間：2021年11月15日（月）～2022年1月14日（金）

※利用日・申請日、両方の期間です。

助成対象：会員（期間中に会員であること）

利用可能店舗：別紙『青梅市中小企業従業員等互助会会員店舗一覧』に掲載されている店舗または当会ホームページにてご確認ください。

※一般消費者として利用する場合に限る。



助成条件：1人当たり会員店舗で2,000円以上（領収書合計）のお買い物に対して支給。（何店舗かの合計でも可）

※税金・水道料金の支払い医療保険による支払い・保育料・金券・チケット類などは対象外。

助成額：1,000円

助成回数：実施期間中、お1人様1回限り

※お1人につき、複数回の申請はできません

利用方法：「会員店舗利用助成申請書」に利用店舗の領収書・レシートを添付の上事務局窓口へ申請してください。

※店舗名の記載のない領収書・レシートは不可。



年 月 日

会員店舗利用助成金申請書

2022年1月14日（金）まで

※こちらの申請書の書式は、コピーしてご利用可能です。事業所名欄の(印)は、事業所で従業員分を取りまとめて申請する場合のみ必要です。利用会員名欄の印は申請時、常に必要となります。

事業所名 _____ (印)

会員名 _____ 印

申請者住所 _____

申請金額 金1,000円

助成内容

利用店舗	利用日
_____	① 月 日 ② 月 日
_____	① 月 日 ② 月 日
_____	① 月 日 ② 月 日

[利用店舗の領収書・レシート貼付欄]

<注意事項>

- ① 1人あたり会員店舗で2,000円以上（複数店舗の合計可）のお買い物に対して支給。
お1人につき、複数回の申請はできません。
- ② 店舗名の記載のない領収書・レシートは不可。
- ③ 税金・水道料金の支払い医療保険による支払い・保育料・金券・チケット類は対象外。
- ④ 一般消費者として利用する場合に限る。
- ⑤ 利用日・申請日とも2021年11月15日～2022年1月14日に限ります。

(助成金受取方法)

- 会費口座へ振込 現金
 以下の口座へ振込

金融機関名	種別	口座番号
銀行・信金 信組・農協	普通 当座	
フリガナ		
口座名義人		

<事務局記入欄>

受付	支給	確認
/ 印	/ 印	/ 印